

転出入について

転居に伴う手続きの流れは次のとおりです。

* 詳しくは、学校へお尋ねください。

転出の手続き

海西小学校

- ①学校(担任)にお知らせください。
- ②学習費・給食費等を精算します。
- ③「在学証明書」・「教科用図書給与証明書」をお渡しします。



海津市役所

- ①住民票の異動(転出)手続きを行ってください。



転出先市町村役所(教育委員会)

- ①転入先の市町村役所で住民票の転入手続きを行い、教育委員会をお訪ねください。



転出先小学校

- ①「在学証明書」・「教科用図書給与証明書」を提出してください。

転入の手続き

海津市教育委員会(海西小学校)

- ①転居が決まりましたら、海津市教育委員会または海西小学校へご連絡ください。



海津市役所

- ①住民票の異動(転入)手続きを行ってください。



海津市役所

- ①前の学校で渡された「在学証明書」・「教科用図書給与証明書」を学校へ提出してください。